

總務文教常任委員會資料

令和 8 年 1 月 8 日
加東市市民協働部生活環境課

目 次

○加東市環境基本計画について

(1) 計画の進捗状況について

資料：第2次加東市環境基本計画年次報告書～2024（R6）年度～ … 別冊

(2) 中間見直し案について ……………… P1

資料：第2次加東市環境基本計画 中間見直し（素案） ……………… 別冊

中間見直し案について

1. 趣旨

本市では、市の基本理念を基に、環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画（環境基本計画）を定めることとしており、第2次加東市環境基本計画を令和3年3月に策定しています。

第2次加東市環境基本計画については、地球環境の保全等の長期的な取組についても実効性を確保するために計画策定後5年を目安として、社会情勢の変化等に応じた計画の見直し及び更新を行うこととしており、5年目となる今年度に計画の見直しを行います。

2. 現在までの経過及び今後のスケジュール（予定）

会議等名称	実施内容
第1回加東市環境市民会議 (R7.7.15開催)	計画の見直し及び更新に関する概要、スケジュール等について説明を行いました。 見直し及び更新に係る市民等アンケート調査について、意見交換を行いました。
市民等アンケート調査 (R7.6.13～実施)	市民、小中学生、事業者を対象にアンケート調査を実施し、対象者の方の現状に対する環境意識やニーズ等を把握しました。
関係部署の方向性確認 (R7.8.20～R7.9.3実施)	関係部署を対象に、実施している環境施策や今後の方向性について、関係する計画の方向性等を踏まえて、確認しました。
第2回加東市環境市民会議 (R7.10.29開催)	計画（現行基本計画）の基本取組についてのグループワークを行いました。
第3回加東市環境市民会議 (R7.12.18開催)	計画 中間見直し（素案）について、協議・意見交換を行いました。
第1回策定委員会 (R8.1.5開催)	策定委員（部長級）に計画 中間見直し（素案）の説明を行い、素案の確認、意見を求めました。
加東市議会 総務文教常任委員会 (R8.1.8開催)	計画 中間見直し（素案）について、説明を行います。
パブリックコメント (R8.1.19～R8.2.17)※予定	計画 中間見直し（素案）を公表し、市民等に広く意見を求めます。
第3回加東市環境審議会 (R8.3開催予定)	計画 中間見直し（素案）について説明を行い、計画策定に関する諮問への答申を求めます。

3. 主な見直し内容

別紙参照

第2次加東市環境基本計画中間見直し（素案）の主な見直し内容

1. 主な見直しの項目

- 国及び県の環境政策や国際的な動向について更新
- 各分野の取組内容および指標・数値目標、重点取組
- 資料編の更新（加東市の現状、アンケート調査他）

2. 分野別の取組等の主な変更点

（1）廃棄物分野

ごみ出し困難者の支援について

市の取組					
内容	ページ	変更前	ページ	変更後	備考
修正	P. 26	高齢者や障害者など、ごみの排出が困難な方には生活支援サービスや廃棄物収集運搬許可業者を紹介するなどして、だれもがごみを適正に処理できるよう案内します。	P. 16	ごみ出しが困難な高齢者や障害者などが地域の共助や福祉サービスの利用も含め、不安なく適正にごみ出しできるよう支援体制を整えます。	ごみ出し困難者の支援のあり方の見直し（「案内する」から「支援体制を整える」に変更）

（2）地球環境分野

「公共施設からの温室効果ガス排出削減」を重点取組に位置づける

温室効果ガス排出削減に市自らが率先垂範することで、市民や事業者の自主的・積極的な取組を促すことが重要であるため。

クーリングシェルターの設置について

市の取組					
内容	ページ	変更前	ページ	変更後	備考
追加	—	—	P. 21	クーリングシェルターの設置を推進します。	熱中症対策として、令和6年度から現在本市が行っている取組。

(3) 自然環境分野

「特定外来生物の対策・生態系の保護」を重点取組に位置づける

ナガエツルノゲイトウなど特定外来生物やイノシシ、シカなどの有害鳥獣の課題対策がより重要となっているため。

ナガエツルノゲイトウについて明記

市の取組					
内容	ページ	変更前	ページ	変更後	備考
追加	P. 37	ヒアリやセアカゴケグモなどの危険生物に対する対応策や取り扱いについてホームページや広報など様々な媒体で周知するとともに、市内での目撃情報について収集し、市民、市内事業者などに注意喚起を行います。	P. 26	オオキンケイギクやナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物に対する対応策や取り扱いについてホームページや広報など様々な媒体で周知するとともに、市内での目撃情報について収集し、市民、市内事業者などに注意喚起を行います。	近隣市町で発見されている、農業など環境影響リスクが大きいナガエツルノゲイトウを記載。

(4) 生活環境分野

生活環境侵害の防止・解決、事業者との共生について

市の取組					
内容	ページ	変更前	ページ	変更後	備考
追加	—	—	P. 29	開発事業については、開発着手前に、開発事業者から自治会等地域住民への事業説明や協議などの実施を促し、生活環境を侵害しない健全な地域との共生を図ります。	開発事業による生活環境への影響を未然に防ぐためには、事業者・市民・市が事業着手前から情報を共有し、協議を行うことが重要であり、地域との共生に不可欠である。
事業者の取組					
追加	—	—	P. 32	生活環境を侵害しない健全な地域との共生に努めます。	上記と同じ。

(5) 協働の推進・環境学習分野

「協働の推進」と「計画推進の仕組みづくり」の2つを重点取組に位置づける

加東エコ隊やかとう環境パートナーシップ俱楽部の活動が市民などに認知されていないため、重点的に取り組む。

環境出前講座のごみ減量・リサイクル懇談会の取組

実現に向けた数値目標					
内容	ページ	変更前	ページ	変更後	備考
変更	P. 47	市内教育施設での環境出前講座実施回数 【目標値】 年間実施回数 5回	P. 36	市内教育施設での環境出前講座実施回数 【目標値】 年間実施回数 14回	幼少期からの環境教育を拡充するとともに、かとう環境パートナーシップ俱楽部会員と協力し実施することで認知度向上を図る。